

横手市 特定不妊治療費補助金のご案内

横手市では、妊娠および出産のため、特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。これは、秋田県で行っている「秋田県特定不妊治療費助成事業」の限度額を超えた自己負担額について助成するものです。

対象者 下記の(1)～(3) **全て**に該当する方が対象となります。

- (1) 秋田県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方
- (2) 夫婦の一方または双方が申請日の1年以上前から横手市内に住所を有している方
- (3) 夫婦が市税を滞納していない方
※事実上婚姻関係同様の事情にあり、住民票上「夫(未届) または妻(未届)」の記載がある場合も補助の対象者となります。

助成内容 一組の夫婦に対し、1回30万円を限度として「秋田県特定不妊治療費助成事業」の回数に準じて助成します。

※交通費についてはこども家庭庁からのお知らせが届き次第、お知らせします。

申請期限 秋田県の承認決定日の属する年度の末日(3月31日)まで
(※秋田県の承認決定通知書が交付されてから申請してください)

申請書類

- 横手市特定不妊治療費補助金申請書兼実績報告書
- 秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- 秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- 医療機関の発行した領収書の写し
- 院外処方薬に係る薬局の領収書および、おくすり手帳(診療明細書でも可)の写し
- 申請者**の住民票の原本(当該年度初回の申請時のみ提出)
- 限度額適用認定証の写し(マイナ保険証を利用の方は不要)
- 高額療養費や付加(附加)給付金の決定額が確認できる書類(支給決定通知書等)の写し
- 横手市特定不妊治療費補助金請求書



注意事項 ・請求書の書類の修正時は、修正部分に二本線を引き、訂正印を押してください。シャチハタは不可です。その際は請求者の氏名にも押印してください。修正がないときは押印不要です。

・担当者が確認し、書類の不備等がありましたらご連絡します。

申請・問い合わせ先

横手市健康推進課 〒013-0044 横手市横山町1-1
TEL0182-33-9600

